

## サンルダム建設と問題点

### 民主的な良識あるサンルダム建設の再検証を求める

#### これまでの経過

2009年8月の総選挙で政権交代を成し遂げた民主党は、「コンクリートから人へ」の政策転換を具体化するため、計画中のダムの検証を決めた。

このため国交省内に設置された有識者会議が、全国で85箇所のダム検証をすることになり、同会議は検証の方法を定めた中間とりまとめを発表。「検証の場」により計画中のダム案を基本とし、他の治水案についてコスト面を中心として比較するとした。

サンルダム建設に関する検証の場の構成員は、過去サンルダム建設を中央陳情した流域全自治体首長とダムを含む整備計画を認めた北海道知事だ。従って検証の場は早期ダム完成を求めるだけで、ダムによらない治水や利水などの検証は一切していない。

検証とは、「実際に物事に当たって調べ、仮説の真偽を確かめること」という意味である。5回にわたる「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第5回2014.7.31)」は、サンルダム建設早期着工と完成を求める陳情合戦と化した。

また、平成24年度北海道開発局事業審議委員会が開催(2014.9.21)され、サンルダム建設事業の「ダム事業の再評価について」審議された。ここでも十分な検証や論議なく、2時間足らずで「事業継続は妥当」と結論付けている。

事業者であり検討主体が提出した、サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)の内容はあまりにも不十分である。また、検討主体である開発局は流域委員会での課題や、これまでの私たちによる検証での問題点など、課題が山積したまま有識者会議のダム検証メニューを足早にこなしている。

私たちは、公正・中立・透明性が保障された検討の場を求めている。したがって、国土交通省大臣に対して「検討の場を再構築し、民主的で良識あるサンルダム建設の再検証を求める」ことにした。

#### ○検証の場規約の矛盾(サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場規約より)

規約(目的)第2条～検討の場は、検討主体によるサンルダム建設事業の検証に係わる検討を進めるに当たり、「ダム事業の検証に係わる検討に関する再評価実施要領細目」(以下「再評価実施要領細目」という。)に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的とする。

規約(検討主体)第3条～検討主体とは、国土交通省北海道開発局をいう。検討主体は、再評価実施要領細目に基づき、サンルダム建設事業の検証に係わる検討を行うものであり、検討の場の設置・運営・検討資料の作成、情報公開、主要な段階でのパブリックコメントの実施、学識経験を有する者・関係住民・関係地方公共団体の長・関係利水者からの意見聴取を行い、対応方針の原案を作成する。

## 規約(検討の場)第4条

2 検討主体は、検討の場を召集し議題の提案をするとともに、検討主体の行う検討内容の説明を行う。

3 検討の場の構成員は、検討の場において検討主体が示した内容に対する見解を述べる。

このように、サンルダム建設事業者である北海道開発局が検討主体である。そして事業者自らが検証に係わる検討を行うことになっている。これでは「サンルダム建設ありき」の結論しかありえない。

さらに検討の場の主な構成員は流域自治体の長であり、建設陳情した一群である。

1955年(昭和30年)全道的大水害があり、天塩川上流部及び名寄川上流部ダム建設要望が出された。1966年「天塩川水系工事实施基本計画」で名寄川上流ダム計画(特定多目的ダム)が明記される。1968年サンルダムを想定し、予備調査。1970年名寄川上流奥名寄ダムを想定し予備調査。以後、建設地元の下川町は早期着工実施に向け陳情を繰り返すことになる。1971年天塩川上流「岩尾内ダム」完成。1973年「天塩川治水促進期成会」としてサンルダム早期着工を陳情。さらに1983年「上川総合開発期成会」として陳情している。

建設地元下川町は「ダム建設によるまちの活性化」が目的。ダム工事中の町内活性化と、完成後の観光化に過大な夢を描き町民を誘導する。これまで町長・議長による度重なる中央への陳情があった。下川町の建設目的はダムによる治水効果とは程遠い。

サンルダム建設推進を先頭となって求め続けた下川町。そして流城市町村長は、過去の陳情を今さら覆せない。疑問を持ち、ダム建設への歩調を乱すことは「開発局に楯突くこと」であり、裏切り行為は今後の事業者開発局の公共事業に影響を及ぼすと考えたのではないかと。「天塩川治水促進期成会」として一糸乱れぬ団結を示しているのだろう。

## 再検討の必要な項目など

### 1. 治水

1.1 サンルダム建設を最も主張している下川町は、サンルダム治水の恩恵を受けない。下川町の要望は治水や利水ではなく、ダム建設による「まちの活性化への期待」であることは明白。町内ダム推進の最大組織「サンルダム建設でまちの活性化を図る会」という名称が物語る。地域振興のために、ダム予算を用いるのは税金の使い方として誤っている。

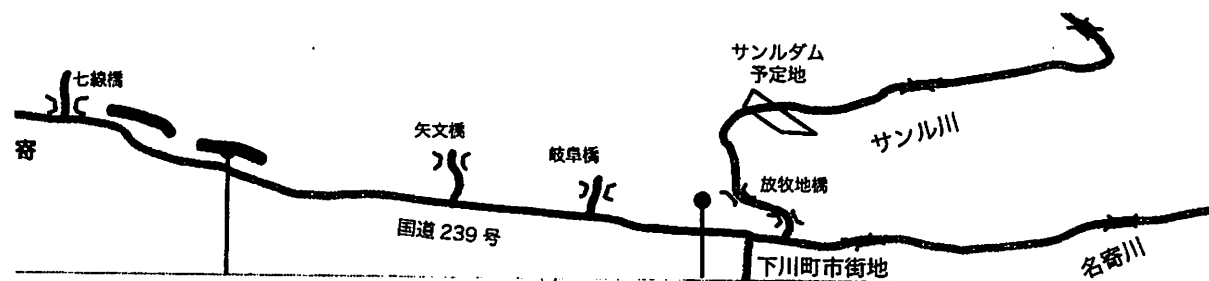


図1 サンルダムと下川町市街地の関係

## 1.2 戦後最大の洪水の実態

サンルダム建設の目的は私たちの追究で何度も変わってきた。最終的には「流域で最も人口と資産が集中する名寄市を守るため」であろう。

開発局の河川整備計画では、戦後最大の洪水（1970、1973、1981）に対処することが目標となっている。国交省によれば、「いずれの洪水も、名寄川の堤防の決壊や越水はなかった」と説明している。被害は支流の氾濫と低いところに水が溜まる内水氾濫であった。

流域委員会や検討の場は、名寄川の堤防や流下能力などを現地で確認・検討して、堤防強化や遊水地などを論じるべきであったが、一度も現地の調査を行っていない。サンルダム計画は開発局による過大な想定を前提に、机上で立てられたものであり、検証はされていない。

## 1.3 名寄川の目標流量

流域委員会で名寄川の目標流量が論議されたが、20回開催した天塩川流域委員会の最後の数回だけで、十分論議されなかった。従来は過去最大流量を目標流量としてきたが、国交省は1970年ころから過去最大の流量や、短時間での最大降雨パターンから数値計算をして目標流量を決めることとしている。しかし、実際にはあり得ない想定がここから生まれる。

天塩川水系河川整備計画の目標は、「戦後最大の想定される洪水流量による被害の軽減を図ること」です。しかし、戦後最大の実績流量からは大きく乖離した想定による流量や被害を机上で自ら導き、ダム建設を有利に進めたのが事業者開発局です。この検証が十分行われていません。

サンルダムに関連する名寄川（真敷別）の目標流量(ピーク流量)などを以下のようにして決めています。

実績降雨 パターン		ピーク流量(m <sup>3</sup> /s)			氾濫面積 (ha)	浸水家屋 (棟、戸)	被害額 億円
		菅平	名寄大橋	真敷別			
S48・8	推定	4400	2000	1500	9800	12000棟	6300
	実績	3500	1218	1115	12775	1255戸	42
S50・8	推定	4400	2700	1200	8700	5000棟	2500
	実績	3600	1500	949	11640	2642戸	120
S56・8	推定	4400	2200	700	11200	1700棟	1100
	実績	4000	1889	602	15625	546戸	78

この表の推定というのは、開発局が数値計算して求めたもので、実績というのは過去の水害実績です。この被害の過大な推定がダムの費用対効果を大きく有利にしています。

名寄川の過去最大の実績流量 1,115m<sup>3</sup>/s(真敷別)を基準に、開発局が決めた目標流量を 1,500 m<sup>3</sup>/s から 1,200m<sup>3</sup>/s にすればサンルダムが不要になることは、天塩川流域委員会でダム推進派の学識経験者も明言しています。こうした曖昧な根拠に基づく名寄川の過大な目標流量は、整備計画の目的である戦後最大の実績値に合わせて設定しなおすべきです。開発局はダムを造りたいがために名寄川の目標流量を水増ししたと疑われて当然です。

## 1.4 費用対効果の重大な疑問

費用対効果の便益比(総便益B/コストC)は当初の2.26から1.73(2006年)、1.60(2008年)と下がり、現在は2.0と上がっています。いずれも国の経済調査マニュアル(案)に基づき、推定されたものです。当初の費用対効果の報告書によると、流域全体を77の氾濫ブロック(現在は72)に分け、各ブロックの最大被害が生じる地点の堤防で同時に根本から破堤させ、生じる氾濫面積、被害総額を推定、ダムによるその被害軽減面積、軽減額(便益)を求めています。通常1箇所が破堤すると他は助かりますが、数10箇所も同時に破堤することなどありえません。従って被害額を、ありえない推定で大きく算定し、便益を大きくした結果、便益比が1以上になっていると考えられます。机上でのこうした信じられない方式が、重要な費用対効果に使われていると考えられます。

以上の理由から、名寄川の目標流量は戦後最大既往洪水(昭和48年1,115 t/秒)に近い1,200 t/秒程度に変更し、再検討が必要です。

### 1.5 治水とコスト、環境保全からダム案は不利

複数の治水対策案を比較するには、低コストが重要な評価になります。しかし、そのコストはダム建設の残事業費との比較になっていて、すでに225億円を使ったサンルダム案が有利になる方式になっています。コストの比較は全事業費で行うべきです。

今回の報告書では、サンルダム案が800億円(残事業費)、遊水地案が1,100億円、河道掘削案が1,000億円などとなっています。しかし、総事業費ではサンルダム案は1,025億円と、他の治水案とあまり変わりません。しかもすでに国が取得しているサンルダム湛水地を遊水地に利用すれば、さらにコストが下がる可能性は十分にあります。

遊水地や河川改修(河道の拡幅、築堤など)は、サクラマス保全のためとして建設する魚道建設費+維持費が不要になり、カワシンジュガイはじめ自然環境の保全もされます。

またダムの耐用年数は70年とも聞きます。老朽化したダムの撤去費と、その撤去時の河川環境への大きな影響を除外することができます。

検討の場では当初26の治水案が示され、最終的に5案を抽出、現計画案(サンルダム案)が最も有利であると、提案されました。

しかしながら、自然環境に最も影響が少なく、目標流量にも対応でき、コスト面でも遜色の無い遊水地案と河川改修(河道拡幅、築堤など)による治水案が最も有利であると考えますので、再検討が必要です。

### 1.6 サンルダム建設より音威子府付近の治水を優先すべき

開発局が作成した流下能力図があります。それぞれの地点での目標流量と現況流下能力の差が、流下能力不足量となり、何らかの治水対策が必要とされています。天塩川でもっとも流下能力が不足しているのは、下図のとおり音威子府付近で、目標流量4,300m<sup>3</sup>/秒に対して流下能力が2,000m<sup>3</sup>/秒で、流下能力不足が2,300m<sup>3</sup>/秒の場所が約30kmにわたって存在しています。

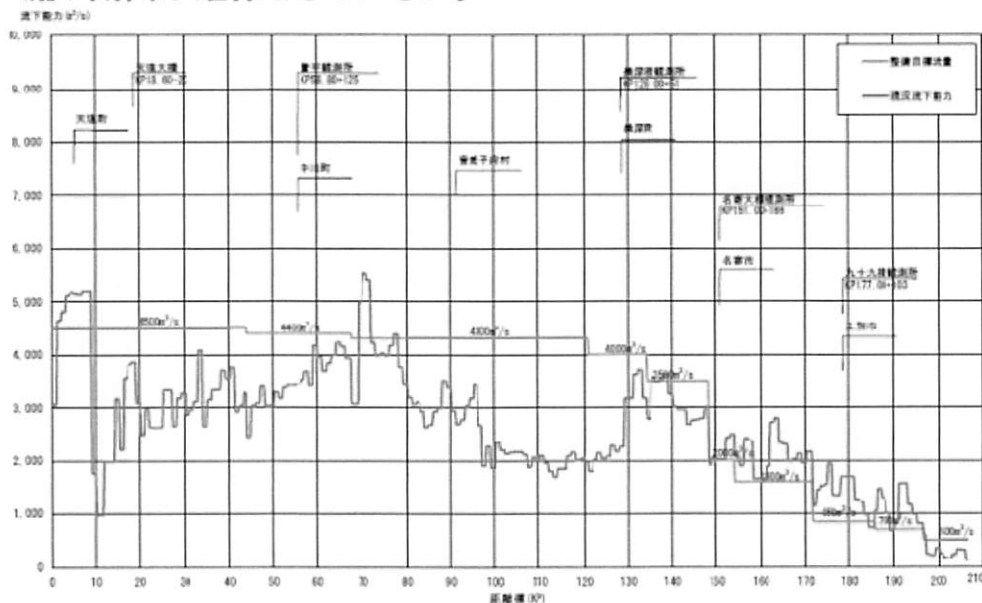
一方、名寄川での流下能力は800~1,000m<sup>3</sup>/秒の地点が数km存在するが、ほとんどが1,200m<sup>3</sup>/秒以上であり、戦後最大の実績流量1,115 m<sup>3</sup>/秒を流すことが可能です。

開発局が示した現況流下能力から、音威子府付近の治水を第一に考えるべきである。しかし、音威子府村付近の水害の原因はサンルダム効果では解決できません。私たちに對して現

地で開発局が認めています。この地点の水害の原因は内水氾濫が多くまた、無堤区間もある。この流域の堤防の強化や排水機場の設置などが求められています。このことはダムによらない、その場その場の適切な治水対策が求められるが、今回の整備計画での予定はありません。早急な具体的対応を急ぐ必要があり再検討が必要です。

39 治水 **現況流下能力(天塩川)** 39

**名寄川合流後の天塩川は、ほぼ全川の的に整備目標流量を安全に流す断面が確保できていない。**



## 2. 利水

### 2.1 下川町の水道水

下川町は、平成 30 年 (2018 年) の給水人口を 3,170 人、有収率 84.4%、負荷率 71.9%、浄水損失率 22.9%として計算をして、一日最大取水量を 2,080 m<sup>3</sup>/日であり、現在の保有水源 1,950 m<sup>3</sup>/日では 130 m<sup>3</sup>/日不足するので、サンプダムに依存するとしている。

2007 年の給水人口は約 3,300 人、一日の最大取水量は 1,357m<sup>3</sup>/日なので、給水人口が 3,170 人になったとして比例計算すると、必要な一日最大取水量は 1,304 m<sup>3</sup>/日となり、下川町の新たな取水量を含め 2,080 m<sup>3</sup>/日は必要ないことが分かります。

### 2.2 名寄市の水道水

推計値を用いて平成 32 年 (2020 年) の一日最大取水量が 12,862m<sup>3</sup>/日となり、現在の保有水源 11,350m<sup>3</sup>/日では 1,510m<sup>3</sup>/日不足するので、サンプダムから新たに給水するという説明となっている。名寄市の 2008~2010 年の 3 カ年平均の給水人口は 27,284 人で、有収水量は 6,529m<sup>3</sup>/日であった。2020 年の給水人口予測値は 24,491 人なので、比例計算すると有収水量は 5,860m<sup>3</sup>/日となり、これを名寄市の資料により一日最大給水量に直していくと、必要水量は 11,428m<sup>3</sup>/日となり、保有水源 11,352m<sup>3</sup>/日からわずかに 76m<sup>3</sup>/日不足ということになる。この不足量は全体のわずかに 0.7%である。このような少量の水道水のためにサンプダム建設というのは無駄である。

名寄市は新たな給水として合併した風連地区と自衛隊名寄駐屯地があるとしている。しかし、風連地区はこれまで地下水を不自由なく利用していて問題はない。地下水に含まれるマンガンの

除去で維持費がかかると開発局は説明しているが、深刻な問題ではない。自衛隊への供給が不安なら新たな水源を地下水に求めれば解決できる。

名寄市には以前酒造所があり、良質な地下水が存在している。現在は酒造所跡地で市民に開放供給され地下水はおいしいと評判である。この地下水を用いれば、サンルダムはまったく必要がない。節水や新たな水源など、ダムによらない解決法を見出すべきもの。

### 2.3 流水の正常な機能の維持

サンルダムの場合、流水の正常な機能の維持には以下に述べるように根本的な問題があり、不要と考えられる。

サンルダムの場合には、名寄川真勲別地点の正常流量は、かんがい期の場合にはかんがい用水を  $0.5\text{m}^3/\text{秒}$ 、水道・工業用水を  $0.7\text{m}^3/\text{秒}$ 、魚類（サケ・サクラマス）の生息のための流量を  $4.8\text{m}^3/\text{秒}$  として、その和が  $6.0\text{m}^3/\text{秒}$  となり、非かんがい期には灌漑用水  $0.5\text{m}^3/\text{秒}$  が不要となるため、 $5.5\text{m}^3/\text{秒}$  となる。魚類のための流量が正常流量全体の 80～87% を占める。

魚類のための正常流量は、魚類が産卵のために遡上してきても、流量が少ないと水深が浅くなり遡上できなくなるので、産卵障害がおきて、ひいては魚類の再生産が阻害されて、魚類が減少する、という想定に基づいている。しかし、これは開発局による単なる机上における想定で、実際に阻害が起きているかどうかについて河川整備計画に示されていない。

このような想定だけによる正常流量をつくりあげ、それを根拠にダム建設を進めることは適切ではない。どうしても正常流量が必要と主張するならば、正常流量が維持されなかった場合のサクラマスへの影響について具体的根拠を示していただきたい。

そもそも、ダム建設によってサクラマスのような海と川を行き来する魚類の生息に多大な悪影響を与えて、その上でサクラマスを保全するために正常流量が必要なためダムを造るとするのは、マッチポンプではないだろうか。

## 3. サンルダム案が及ぼす自然環境への影響

サンルダム建設により天塩川の自然環境・生物多様性、特にサクラマスとカワシンジュガイへの影響が危惧されてきた。そのため保全対策が流域委員会や魚類専門家会議で検討されている。

重要な日本海の漁業資源であるサクラマスの保全には、天塩川が最も重要な役割を果たしていると、専門家からの指摘がある。このサンル川は流域の中でも、最もヤマメ密度が高いことが開発局などの調査から分かった。

ダム建設は天塩川を通じ海と行き来するサクラマスと、幼生期にサクラマスやアメマスの鰓に寄生し世代交代するカワシンジュガイにとって、最も大きな影響を受けると考えられている。しかし十分な保全対策はなく、ダムによらない治水対策を真剣に再検討すべきです。

### 3.1 サクラマスは保全されない

開発局はこの問題について以下のように述べている。「現計画案においては、魚道の設置によりサンルダム地点におけるサクラマス等の遡上・降下の機能を確保することにより、魚類の生息環境への影響を最小限とするよう取り組むこととしている。」影響を最小限とあるが、これまでの遡上・降下調査から具体的・定量的な数値目標がなければ無責任である。

開発局はこれまで大型ダムへの魚道設置で、サクラマス資源を維持・増加させた実績はな

い。サンルダム魚道は 100 段 9Km という前例の無いもの。魚類専門家会議であっても「保全目標は持たない、努力するだけ」と言う。このままでは、サクラマスが極めて大きく減少しても、「影響を最小限になるよう努力した」として責任を回避することが予想される。

開発局は、サンル川に、落差 1.8m、距離 18m、6 段（一段の高さ 30cm）の実験用魚道を設置して、魚道の効果を調査したが、これを指導した専門家会議の報告書には結果や評価が示されていない。「影響を最小限」は、言い逃れの表現である。影響のより少ないダムによらない治水対策が必要だ。

前川光司北大名誉教授は、開発局・魚類専門家会議の進め方について疑問があり、以下の取り組みを提案している

- (1) 現在と比べてサクラマスをどれほど保全しようとしているのか、目標を示さなければならぬ
- (2) まず現在のサクラマスの遡上数とスモルトの降下数を 5 年間調査する。
- (3) 魚道と分水施設を造り、魚道を通して遡上したサクラマス数と降下したスモルト数を 5 年間調査する。
- (4) その時点で魚道の効果が目標を達成したか判断する。この時点で魚道によるサクラマス保全の効果が目標に達しなければ、ダム建設を行わない。

私たちは、ダムによらない治水対策を優先再検討し、なおかつダムでの治水を求めるのであれば、開発局はサクラマス保全問題についてこのような取り組みを行なうべきと考えている。

### 3.2 迷惑な保全策 カワシンジュガイの危機

カワシンジュガイへの対策として開発局は、「サクラマスを寄主とするカワシンジュガイへの二次的な影響も考えられることから、サクラマスの保全処置に加えて周辺河川の適地に移植すること等の措置を講じることにより、生息環境への影響を最小限とすることとしている」。

ダム上流のサクラマスを保全できないので、当然カワシンジュガイ・コガタカワシンジュガイの保全はできない。ダム下流に生息していたものは、砂や礫の流失による河床低下とともに流失してしまう。何よりもサンル川全体の生息調査が行われていない。この調査をすることを求める。

周辺河川の適地に移植とあるが、移植先である小さなモサンル川には、その生態系に適合した数と分布状況がある。そこにさらにサンル川から多くのカワシンジュガイ等を移植すれば、やがて自然淘汰されモサンル川に適合した数へと自然淘汰される。この自然淘汰には移植したサンル川からのものだけでなく、モサンル川に生息してきたものが含まれると考えられる。このような移植は無謀であり、開発局の環境保全や生物多様性への知識・対応が極めて劣悪。ダムによらない治水対策を求める。

## 4. 環境保全の費用対効果

実際の被害額と費用対効果で用いられる被害額にはあまりにも大きな違いがあり、開発局の推定は現実離れしている。1.3 の目標流量の項の表で示した通り、実際の被害額（現在価格に変換した値）と費用対効果を計算するときの推定被害額を見ると、S48.8 では、実際は 42 億円、推定では 6,300 億円、S50.8 では 120 億円と 2,500 億円、S56.8 では 78 億円と 1,100 億円であり、あまりに違い過ぎる。したがって、このような値を用いた費用対効果の計算は

信頼できない。現実に立脚した費用対効果の計算をやりなおすべきである。

ダム建設を行なえば、サクラマスへの影響は必至である。サクラマス/ヤマメに影響が出ると、カワシンジュガイも大きな悪影響を受ける。また、ダム下流域の河川環境が悪化して産卵場所も失われる可能性がある（岩尾内ダム下流ではしばしば河川水が流れていない状況が生まれ、また岩盤が露出している）。これらのマイナスを費用対効果から差し引けば費用対効果はさらに小さくなるが、それを無視しているのは納得できない。

#### 4.1 ダム発電はクリーンエネルギーか？

サンルダム建設目的の一つに発電がある。ほくでんエコエナジー(株)による新規発電が予定されており、これに対応する分量のCO<sub>2</sub>排出量削減が見込まれる。とある。ダム発電が一見クリーンエネルギーかのごとく錯覚するかもしれない。しかし、ダム建設事業全体でのCO<sub>2</sub>排出量は莫大である。事務所の維持・ポーリング・付け替え道路工事や新たな橋梁の取り付け・各種資材の運搬・ダム関連材料の製造・本体工事・魚道工事・周辺環境整備などからのCO<sub>2</sub>排出量を隠すことは、ダム建設を有利に導くアンフェアな手法だ。このように不公平な表現は使うべきではない。

#### 4.2 流水の正常な機能の維持の費用対効果

開発局の資料では、代替法にて算定を行なったとしているだけで、具体的な記述はないが、費用対効果で約452億円の便益があるとしている。

開発局が述べている代替法というのは、流水の正常な機能に必要な貯水量から、その規模のダムを建設すると考えた建設費を、流水の正常な機能の維持の便益とするということである。一般に、この考え方を身代わりダム建設費と言い、開発局は代替法という言葉を使った。

本来の流水の正常な機能の維持は、渇水期にサクラマスの遡上ができなくなるので、ダムから放流して水量を増やして、サクラマスの遡上、ひいては産卵を手助けするというものである。したがって、この機能の便益は、ダムが無いときとダムがあるときのサクラマスなどの資源の差から、これを金額換算して求めるべきものである。開発局や国交省は、この計算ができないので、身代りダム建設費を便益とするとしている。この計算ができないということは、私たちがすでに述べてきたように、渇水はサクラマス資源に影響を与えていないからである。開発局が、流水の正常な機能の維持に便益があると主張するならば、毎年調査しているヤマメ密度と渇水の間関係を整理して、渇水によるヤマメへの影響を明らかにする作業を行なうべきであるが、それをしないで身代りダム建設費を便益とすることは、「渇水がサクラマスに悪影響が出るかもしれないから、ダムからの放流は便益があるかもしれない、その便益をダム建設費として算出することは証明はできないが、いいかもしれない・・・」というように、仮想の話しから税金を使用するという、おそらく他の分野では許されない予算の使い方である。このように効果を証明できないのに効果があるとした流水の正常な機能の維持の便益を撤回すべきである。

#### 5. サンルダムの検証のやり直しを求める

以上のように、サンルダムの検証はいまだ不十分なままである。私たちは検討の場の構成員も異なる意見を交え十分な論議ができる仕組みとし、実質的な検証がなされるように、検証のやりなおしを求める。それには、ダム批判者と検討の場構成員、有識者を交えた公開の討



論の場を設け、十分な論議を尽くし最終的な合意形成を図るべきである。

### 5.1 流域住民はサンルダムを要望していない。

北海道開発局が1998年に流域の約5,000世帯に行なったアンケートでは、洪水・土砂災害に対する安全性について、安全だと思う（55%）・ある程度安全だと思う（34%）で、安全性について心配していない割合が89%もありました。これは、それまでの北海道開発局などの河川改修を評価した結果と考えられます。洪水対策として具体的に進めてほしいことは、河岸保護工（37%）、堤防の完成（25%）、内水対策（16%）、河道の掘削（15%）で、合わせて93%が河道の改修などと内水対策を望んでいて、ダムの整備の要望は7%に過ぎませんでした。住民は身近な治水対策としてその場その場に合った様々な治水対策を求めています。これが現実です。

サンルダムが必要というのは、民意を反映していません。住民のための天塩川の治水対策を求めるのであれば、改めてアンケートを実施してください。

私たちの数少ない聞き取り調査や寄せられた意見では、当該自治体首長がサンルダム建設を推進していることを知らない市民・町民が多く存在し、さらに市町議会議員でも知らないことが寄せられています。天塩川流域自治体首長は住民にサンルダム推進について説明を行っていない可能性があります。

## 6 川は住民のもの 住民が求める治水対策を優先すべき

効果の少ないダム建設は下流の治水対策を遅らせ、いつまでも治水事業が続けられる。これは開発局の生き残り対策には不可欠なのであろう。流域自治体は地域活性化のため公共事業に依存してきた。サンルダム建設の天塩川治水促進期成会による陳情は、それぞれの市町村でその効果を確認することなく互助的認識で行われた可能性がある。開発局が流域住民に直接問いかけたアンケートの結果は尊重し、治水事業に反映させる義務がある。しかし、流域委員会でのアンケートの分析はほとんど行われていない。その後「検討の場」や「北海道開発局事業審議委員会」の場でも取り上げていない。

「川は国民（流域住民）のもので、国（開発局）は管理を任されているだけ」という基本は消し去られている。逆らわない流域市町村長が開発局を支え、開発局は全てを仕切る。

国民（流域住民）あつての開発局の治水事業だ。民主的に、公正・中立・透明性をもって運営できないのであれば、開発局の存続そのものを問うしかない。

以上からサンルダム建設に反対し、民主的に徹底的した再検討の場を求めるものです。